

令和 8 年 7 月
加 古 川 市

入札参加資格者 各位

見積設計単価等の見積参考図書への明示について（お知らせ）

入札参加者の適正かつ迅速な業務費の見積に供するため、下記のとおり見積設計単価、見積歩掛等を見積参考図書に原則明示することとしましたのでお知らせします。

記

1 対象

令和 8 年 8 月 3 日以降に公告や指名通知を行う設計業務等標準積算基準書に基づき積算した業務について適用する。

2 明示する単価等

見積及び特別調査により設定した設計単価及び歩掛

3 明示の方法

- ・見積参考図書に明示する。
- ・見積及び特別調査により設定した設計単価については見積参考図書に「積算参考資料」を添付する。

4 留意事項

- ・見積先は明示しない。
- ・物価資料により設定した設定単価等については、引き続き明示しない。
- ・標準歩掛及び積算単価は明示しない。
- ・見積先より公表の同意を得られていないものは明示しない。
- ・明示した積算参考資料は、発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。
- ・その他、発注者において明示することが不相当と認めたときは、見積設計単価等の全部又は一部を明示しないことができるものとする。

5 その他

加古川市上下水道局が発注する業務にも適用します。

以 上

積算參考資料

本業務の積算で設定した見積単価及び特別調査単価を以下に示す。

注) 本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

[illegible]